

総務常任委員長報告

平成29年12月21日

今期定例会において、総務常任委員会に審査付託となりました議案6件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る12月15日に委員会を開催し、両副市長をはじめ担当部局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。なお、議案第124号「指定管理者の指定について」は、連合審査会を開催し審査いたしました。

議案第113号「三次市公共施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例（案）」外5議案については、審査の結果、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

- 1 議案第113号「三次市公共施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例（案）」については、普通財産となっても、利用される施設もあるため、看板を設置するなど責任をもって管理をされたい。
- 2 議案第114号「三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案）」については、引き続き臨時職員や嘱託員の処遇改善にも努められたい。
- 3 議案第117号「三次市江の川カヌー公園さくぎ設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」については、施設の利用促進につながるよう、今後、セット料金の設定等について研究・検討いただきたい。
- 4 議案第122号「三次市子どもの未来応援宣言について」は、子どもの意見も取り入れて、今後施策を実施されたい。
- 5 議案第124号「指定管理者の指定について」は、指定管理の実態をしっかりと把握し、経営努力等を評価したうえで、指定管理料に反映されたい。

以上，述べました事項のほか，審査の過程において，各委員から述べられた指摘及び意見についても，今後十分に反映していただくよう要望し，委員長報告を終わります。